

未来を創る力を育む「志五中」の教育

志村第五中学校長 溝口 千里



1 学校経営の基本理念

- (1) AI 時代に求められる資質・能力・スキルを育む教育活動の実践
- (2) iCS の活用や地域の人的資源（学校支援人材）の導入を通じた地域と連携した教育の実践

2 各学年でめざす生徒像

- 9年生 自己を見つめ、自らできることを増やす生徒（自己理解による自立）
- 8年生 目的をもって行動し、多様な経験を積む生徒（活動による成長）
- 7年生 自分をさらけ出し、仲間を理解する生徒（相互理解による集団づくり）

3 期待する保護者像

- ・学校と連携し、地域全体による子どもたちの育成に協力する保護者

4 教育活動全般の基本方針

- **自己有用感の育成**
生徒を認め、褒めることで、自己有用感を高める。
- **自己肯定感を高める学び**
自ら目標を設定し、それを達成することで自己肯定感を高める。
- **失敗を成長につなぐ指導**
失敗した際には、改善点を具体的に伝える。
- **生徒・保護者中心の判断**
常に判断の基準は、「生徒や保護者の視点」に置く。
- **挑戦し続ける教育**
既存の「こうあるべき」に固執せず、常に新しい教育に挑戦する。
- **主体性を育てる学校づくり**
「管理的な指導」から「主体性を重視した指導」へと転換し、生徒が活躍できる場を増やし、企画力・運営力を育む。
- **いじめを許さない土台づくり**
いじめを防ぐために、「規律ある生活の確立」「学力の定着・向上」「自己有用感の醸成」を徹底する。

上記の方針に基づき、保護者の皆さんと協力しながら、生徒一人ひとりの成長を全力でサポートしてまいります。（記載内容は令和7年度のものです。）

※「学校だより」（学校ホームページリンク）：

<https://www.ita.ed.jp/1320134/page/frm5efefdbf3931e?tm=20250630105333>



1 志村第五中学校の教育

(1) 教育目標

夢に向かって全力を尽くし社会に貢献しようとする自立した人に成長することを願い、次のような生徒を育成する。

- ・自ら考え行動し 進んで学ぶ人
- ・思いやりの心をもち 社会に貢献できる人
- ・豊かな情操と体力をはぐくみ 心身ともに健康な人

(2) 学校経営の基本理念

- ・AI 時代に求められる資質・能力・スキルを育む教育活動の実践

- ・iCS の活用や地域の人的資源（学校支援人材）の導入を通じた、地域と連携した教育の推進

(3) めざす学校像

「生徒・保護者・地域・教職員が自校の良さを語れる学校」

●生徒にとって

- ・帰属意識が高い学校：一人ひとりが学級や学校に所属感と連帯感をもてる居心地のよい学校
- ・規範意識の高い学校：集団生活のルールが共有され、自然に守られている学校
- ・互いに高め合える学校：生徒同士が学び合い、高め合い、共に成長できる学校

●保護者にとって

- ・相談に真摯に対応してくれる学校
- ・初めて中学生をもつ保護者にも優しく、弟妹を通わせたいと思える学校

2 教育内容

(1) 7年生の年間授業時数

国語	社会	数学	理科	音楽	美術	保体	技・家	英語	道徳	学活	総合的な学習の時間	合計
140 (4)	105 (3)	140 (4)	105 (3)	45 (1~2)	45 (1~2)	105 (3)	70 (2)	140 (4)	35 (1)	35 (1)	50 (1~2)	1015 (29)

* () 内の数字は、一週間の授業時数です。

(2) 一週間の生活時程

	月	火	水	木	金
8:25～ 8:35	朝読書	朝読書	朝読書	朝読書	朝読書
8:35～	(朝礼)	短学活	短学活	短学活	短学活
8:45～ 9:35	1 校時	1 校時	1 校時	1 校時	1 校時
9:45～10:35	2 校時	2 校時	2 校時	2 校時	2 校時
10:45～11:35	3 校時	3 校時	3 校時	3 校時	3 校時
11:45～12:35	4 校時	4 校時	4 校時	4 校時	4 校時
12:35～13:05	給 食	給 食	給 食	給 食	給 食
13:05～13:25	昼休み	昼休み	昼休み	昼休み	昼休み
13:30～14:20	5 校時	5 校時	5 校時	5 校時	5 校時
14:20～14:30	—	—	短学活	—	—
14:30～14:45	—	—	清 掃	—	—
14:30～15:20	6 校時	6 校時		6 校時	6 校時
15:20～15:30	短学活	短学活		短学活	短学活
15:30～15:45	清 掃	清 掃		清 掃	清 掃
15:45	下 校	下 校		下 校	下 校
18:00	部活動最終下校				

本校では、月曜日から金曜日に、(1)に記載した教科の授業を行っています。

「総合的な学習の時間」では、次の2つの目標を大切にしています。

- ・自ら課題を見付け、自ら学び、考え、よりよく問題を解決する資質や能力を育てる
- ・学び方やものの考え方を身に付け、問題解決や探究活動に主体的・創造的に取り組む態度を育み、自己の生き方を考えられるようにする。

授業は1単位50分で、授業と授業の間の休み時間は10分間です（中休みはありません）。時間割は表(2)のとおりです。土曜授業は令和7年度、行事を含めて5回実施しました（※年度により異なります）。1日の授業は6時間ですが、水曜日は職員会議等のため5時間授業となります。

登校時間は8時25分です。この時刻までに教室の自席に着席し、読書を始めますので、時間に余裕をもって登校してください。下校時刻は、部活動等がない場合、6時間授業の日は15時45分、5時間授業の日は14時45分です。最終下校時刻は18時00分です。

(3) 各教科

各教科の授業は、担当の先生が教科ごとに異なる「**教科担任制**」で行います。それぞれの専門性を生かし、わかりやすい授業で基礎学力の定着を図ります。なお、各学級には担任の先生が、各学年には副担任の先生がいますので、日常の生活も安心して過ごせます。

教科書は板橋区内の中学校で共通のものを使用し、入学式の日に配布しますので、「志五中バッグ」を御用意ください。また、ノートや副教材については、授業で各教科から説明します。

(4) 特別の教科道徳

毎週水曜日の5校時は道徳の時間です。この時間に限らず、学校生活全般を通して道徳指導を行っています。人として大切なことを考え、自覚を高め、道徳的実践力を育てることをめざしています。特に、明るいあいさつや、親切で思いやりのある行動ができる態度を大切にしています。

(5) 学活（学級活動）

学級の課題について話し合ったり、行事に向けて活動したりする時間です。クラス生活をよりよいものにするために、一人ひとりが学級の一員として、安心・安全なクラスづくりに力を合わせています。



(6) 学校行事（令和7年度の7年生）

4月	入学式 対面式 学校公開《土曜授業プラン①》・保護者会 身体測定 セーフティ教室（SNS）
5月	生徒総会 運動会
6月	開校記念日 期末考查 スポーツテスト
7月	薬物乱用防止教室 保護者会 終業式 教育相談(夏休み)
8月	夏季補習教室
9月	始業式 学校公開《土曜授業プラン②》 生徒会役員選挙 中間考查
10月	富士見高原移動教室 生徒総会 文化発表会（舞台）
11月	セーフティ教室（ヤングケアラー） 期末考查 道徳地区公開講座
12月	教育相談 エコプロダクツ 終業式
1月	始業式 職場訪問
2月	学年末考查 文化発表会（展示） 学校公開《土曜授業プラン③》
3月	9年生を送る会 卒業式 球技大会 保護者会 修了式



(写真①)
運動会 第7学年全員による「大江戸ダンス」



(写真②)
第7学年 「移動教室」



(写真③)
第7学年 「エコプロダクツ 2025」

学校行事は、学校生活を楽しく充実したものにするとともに、普段の授業では身に付けることのできないことを、体験等を通して学ぶための教育活動です。各行事に積極的に参加し、仲間と協力することの大切さや最後までやり遂げることの充実感を体得できるよう指導を行っています。

3 職員構成（令和7年度）

	校長	副校長	主幹教諭	主任教諭	主任養護教諭	主任教諭	教員	非常勤教員	時間講師	S C	S W	事務職員	技能主任	学校栄養士	学力向上専門員	特別支援教室専門員	S S S	A L T	学校医	学校薬剤師	計
男	1	1	2	1	0	7	0	2	0	0	2	1	0	1	1	0	1	3	0	23	
女	0	0	2	8	1	3	0	4	2	1	0	0	1	0	0	1	0	1	1	25	
計	1	1	4	9	1	10	0	6	2	1	2	1	1	1		1	1	4	1	48	

*スクールカウンセラー（S C）、A L T（外国人の英語指導助手）、学力向上専門員、特別支援教室専門員、スクールサポートスタッフ（S S S）、学生ボランティアが、みなさんの学習や生活をサポートしています。

4 生徒数と学級数（令和8年1月31日現在）

	7年	8年	9年	合計
男子	54名	62名	52名	168名
女子	84名	39名	59名	182名
合計	138名	101名	111名	350名
学級数	4学級	3学級	3学級	10学級

5 校地と校舎

- (1) 校地 10,139.11 m² (校庭 3,514 m²)
- (2) 校舎 6,690.18 m² (延面積) 鉄筋コンクリート4階建て
 - ・普通教室16（うち7教室を第2音楽室、視聴覚室、学習室等に転用）
 - ・特別教室11（図書室、第1・2理科室、技術室、STEP UP 教室、被服室、調理室、第1音楽室 美術室、パソコン室、和室）
 - ・体育館 660 m²
 - ・プール 6コース×25m

6 志村第五中学校の生活

中学校の3年間は、心身ともに大きく成長する大切な時期です。これから社会で活躍できる力を育むために、本校では「ルールを守る」ことだけを目的にするのではなく、集団生活の中で「自分で考え、正しく判断し、主体的に行動する力」を育むことを大切にしています。

(1) 学校での生活

本校が大切にしている行動指針は以下のとおりです。ご家庭でも話題にしていただき、ご協力をお願いいたします。

① 規律ある生活習慣の確立 集団生活の基礎となるのは、周囲への配慮と自己管理です。

・自分からあいさつをする

あいさつは人間関係のスイッチです。「相手の目を見て」「相手に聞こえる声で」自分から行いましょう。

・時間を厳守する

「始業のチャイムで着席すること」「提出期限を守ること」を徹底します。集団の時間を奪わないことは、社会生活の基本マナーです。

・場面に応じた判断をする

標準服を基本に、気候やその時の活動（式典、授業、清掃など）に合わせて、自分で考えて服装を整えましょう。清潔感を保つことも自己管理の一つです。

② 安心・安全な居場所づくり 誰もが安心して個性を発揮できる環境を共につくります。

・他者を尊重する

自分とは違う考え方や個性があることを認めましょう。SNSを含め、相手が不快に感じる言葉を使ったり、態度に表したりしないよう意識し、互いを尊重する気持ちを大切にしましょう。

・トラブルはすぐに相談・報告する

いじめや嫌がらせを未然に防ぎましょう。自己や友人が困っているときは、見て見ぬふりをせず、すぐに相談または報告をしてください。

③ 学習環境を共につくる 「落ち着いた環境」は、生徒全員の協力で作られるものです。

・聴く姿勢を徹底する

「話している人に体を向ける」「最後まで話を聴く」ことを意識しましょう。聴く姿勢は、相互理解と深い学びを生み出します。

・準備を整えて授業に臨む

休み時間の間に次の授業に必要な道具を用意し、気持ちを切り替え、着席した状態でチャイムを待ちましょう。

④ 役割を果たし、貢献する 集団の一員として役割を果たすことで、自己有用感を育みます。

・責任をもってやり遂げる

係・委員会活動や清掃活動など、自分に任された役割を最後まで責任をもって行いましょう。

・進んで協力する

行事や委員会活動では、「他者のために自分ができること」を意識して行動しましょう。

⑤ 悩みや不安を共有する 一人で抱え込まず、言葉に出して伝えることが大切です。

・SOSを出す

学習、友人関係、家庭のことなど、一人で解決が難しいと感じた際は、担任や学年の教員、スクールカウンセラー（週2日在校）など、話しやすい大人に気軽に相談してください。

(2) 学校での身なり・服装

本校指定の標準服および体操着等は以下のとおりです。

① 標準服

【冬服】

- ・学校指定のブレザー型の上着
- ・白無地のワイシャツ
- ・学校指定のネクタイ
- ・学校指定のスラックスまたはスカート



【夏服】

- ・白無地のワイシャツまたは学校指定のポロシャツ
- ・学校指定のスラックスまたはスカート
- ・学校指定のベスト（着用可）

※年間を通じて、気候に応じて冬服または夏服を選択してください。

【志五中スタイル】（儀式的行事）※入学式・卒業式等

- ・標準服（冬服）
- ・無地の靴下
- ・学校指定のベスト（着用可）
- ・無地のタイツ（着用可）

【防寒具】

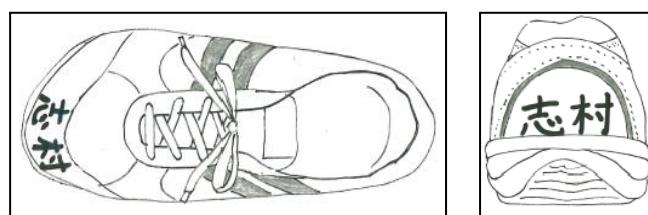
- ・ブレザーの上に、コート等を着用することができます（形状や色の指定はありません）。
- ・ブレザーの下に、セーターまたはカーディガンを着用することができます。ただし、防寒具として着用するものであり、ブレザーの代替えとして着用するものではありません。
- ・無地のタイツやスパッツを着用することができます。
- ・手袋、マフラー、ネックウォーマー等も使用できます。

② 体育着（学校指定）

- ・半そでのシャツ（水色）、ハーフパンツ（紺色）
- ・ジャージ（上着は水色と紺色、ズボンは紺色）

③ 上履き・体育館履き（共通）

- ・学年ごとに指定の色のものを使用します。令和8年度新入生は「赤色」です。
- ・指定の箇所に記名をします。



④ 通学靴・靴下

- ・特に定めていません。

⑤ 通学かばん（志五中バッグ）

- ・学校指定の紺色のスリーウェイバッグを使用してください。

⑥ 頭髪

- ・ピン、ゴムの種類については、バレッタ・カチューシャ・ヘアクリップ・シュシュ等大きなものは禁止です。
- ・パーマ、染色、脱色、ワックス等の加工は禁止です。

(3) 登下校

登下校については徒歩を基本とし、自転車での登校は禁止です。
※公共交通機関を利用する場合は、担任を通じて学校長の許可を得る必要があります。

(4) 持ちもの

学校生活に関係ないもの（携帯電話、ゲーム、音楽プレーヤー、時計、マンガ、お菓子等）はすべて不要物となります。

(5) 生徒会

本校では全生徒が参加する生徒会を組織し、教育目標の達成と学校内外の生活向上をめざしています。志村第五中学校の生徒一人ひとりが会員となり、共に学校生活を向上させるための活動をしています。生徒会には会長、副会長、役員があり、生徒会行事の企画・運営や生徒総会などで中心的な役割を担っています。さらに、各専門委員会があり、学校生活の様々な面で活動しています。

(6) 部活動

本校では運動部と文化部があり、主に放課後に活動しています。必ず参加しなければならないものではありませんが、興味や関心のある活動に参加することで、個々の技能を向上させ、チームワークを学ぶことができます。

部活動の活動日や時間は部によって異なります（土曜日・日曜日・祝日や夏休み・冬休み等も活動があります）。使用するもの（ユニフォーム、シューズ等）は原則として個人負担です。また、部活動によっては部費が必要な場合もあります。詳細は4月に行われる部活動オリエンテーションで説明します。

*志村第五中学校の部活動（令和7年度活動部活）

運動部：バスケットボール、バドミントン、陸上競技、サッカー、硬式テニス、
水泳※水泳部は校内での活動は行っていません。

文化部：吹奏楽、美術、茶華道、工作、演劇

*いたばし地域クラブ（教育委員会が立ち上げた地域クラブ）

女子サッカー、eスポーツ、ロボット数学、サイエンス、野球（令和7年度より）

※バドミントン（令和8年度8月より地域移行）



※本校の「生活のきまり」が学校ホームページに掲載されています。
左の二次元コードを読み取るか、下のURLからご覧ください。

<https://www.ita.ed.jp/1320134/download/document/18123283?tm=20260122092635>

7 健康・保健について

中学生時代は、心身の成長にとって非常に重要な時期です。心と体が大人へと向かっていく過程で大きく変化し、不安定になるときもあります。また、将来にわたって健康を保持増進するためには、生活習慣を自分自身で管理する力を身に付けていくことが大切です。

(1) 健康管理について

① 睡眠

中学生になると部活動や学習、習い事、塾などで、小学生時代よりも就寝時刻が大幅に遅くなる生徒が増加します。睡眠は心身の健康維持のための重要な役割を果たしており、不足することによって様々な影響を及ぼします。成長ホルモンが十分に分泌されないことにより体の発育に悪影響を及ぼしたり、回復力や免疫力の低下によって病気にかかりやすくなったりします。

また、睡眠には記憶の整理や定着という役割もあるため、学力向上のためにも睡眠は大切な要素となります。さらに、精神の安定にも大きな影響を与えるため、不足すると気持ちが不安定になります。ストレスを抱えやすくなるということもわかっています。

睡眠でもう一つ心配なことは、ゲームやインターネット、スマートフォンの使用です。寝る直前までこれらを使用していると、睡眠の質が低下し、結果として睡眠不足と同様の悪影響を及ぼします。活動の範囲が広がりますが、上手に時間を管理して、量・質ともに十分な睡眠をとることを心がけてください。

② 食事

保健室に体調不良を訴えて来室する生徒の中には、朝食をきちんととっていない場合が多く見られます。朝食には、寝ている間に下がった体温を上昇させて脳や体を活性化させる働きがあります。朝食をとらないと集中力が低下して学習効率が下がったり、イライラして気持ちが不安定になったりするなどの不調を引き起こすことがわかっています。また、排便のリズムを整えるためにも、朝食は大切な役割を担っています。

③ 運動（活動）

運動には、自律神経・内分泌・代謝機能など、体の様々な働きを整え活性化する効果があります。「成長ホルモン」は運動によって分泌が促進されることがわかっています。さらに、運動は体だけでなく心の健康にも重要な役割を果たしています。体育の授業や部活動など、様々な場面で積極的に楽しく体を動かして、元気な心と体をつくってください。

(2) 学校伝染病予防について

学校で流行が広がる可能性の高い感染症については、「出席停止」の措置がとられます。

主な感染症は以下のとおりです。

※「出席届についての御案内」より抜粋

疾 患 名	出 席 停 止 の 期 間
インフルエンザ	発症した後5日を経過し、かつ、解熱した後2日を経過するまで
百日咳	特有の咳が消失するまで又は5日間の適正な抗菌性物質製剤による治療が終了するまで
麻しん（はしか）	解熱した後3日を経過するまで
流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）	耳下腺、頬下腺又は舌下腺の腫脹が発現した後5日を経過し、かつ、全身状態が良好になるまで
風しん（3日はしか）	発しんが消失するまで
水痘（みずぼうそう）	すべての発しんが痂皮化するまで
咽頭結膜熱（プール熱）	主要症状が消退した後2日を経過するまで
新型コロナウイルス感染症	発症した後5日を経過し、かつ、症状が軽快した後1日を経過するまで
結核	病状により学校医その他の医師において感染のおそれがある場合

	ないと認めるまで
髄膜炎菌性髄膜炎	病状により学校医その他の医師において感染のおそれがないと認めるまで
腸管出血性大腸菌感染症 流行性角結膜炎 急性出血性結膜炎 その他の感染症（※）	病状により学校医その他の医師において感染のおそれがないと認めるまで

※他の感染症として、感染性胃腸炎、マイコプラズマ感染症、溶連菌感染症、EBウイルス感染症、ウイルス性肝炎などが挙げられます。これ以外の感染症にも医師の判断により出席停止となる場合があります。

※治癒後に登校する際は、「出席届」に医師による登校許可の記入をしていただき、学校へ提出してください。「出席届」は本校ホームページからダウンロードできます。御家庭でプリントアウトできない場合は、学校でお渡ししますので、その旨御連絡ください。

（3）日本スポーツ振興センターについて

板橋区では、日本スポーツ振興センター災害共済給付制度に加入しています。学校管理下でのけがにより医療機関で治療を受けた場合、日本スポーツ振興センターの災害給付制度の対象となります。該当する場合は、速やかに養護教諭までお知らせください。

（4）学校生活管理指導表提出のお願い

心臓や腎臓などの病気、またはアレルギー疾患があるお子様で、校外学習や宿泊等を含む学校生活において配慮や健康管理が必要な場合は、「学校生活管理指導表」の提出をお願いします。

① 心臓・腎臓などの病気で医師の管理を受けている場合

提出は入学後でも可能ですが、健康診断や授業、部活動等を実施するうえでの参考資料としますので、なるべく早めの提出をお願いします。

② 哮息などのアレルギー疾患があり、学校生活での配慮や管理が必要な場合

提出された内容をもとに、必要に応じて保護者と学校で相談し、対応を検討します。

③ 給食でのアレルギー対応食を希望する場合

3月6日（金）までに本校養護教諭（保健室）へ提出してください。

「学校生活管理指導表」を御提出いただいた後、保護者と学校で面談を行い、対応を検討・決定します。

8 学校給食

学校給食は、戦後の食糧難時代に子どもたちへの栄養補給を主な目的として始まりました。現在では、学校給食の普及・充実に加えて、学校における食育の推進を図ることを目的に、単なる栄養補給のための食事にとどまらず、学校教育の一環として取り組まれています。

本校では、長期休業中や運動会などを除く月～金の週 5 日間給食を実施しています。また令和 5 年 9 月から学校給食費の無償化を実施しています。給食委員会とタイアップしてリクエスト給食も実施し、生徒の希望を可能な限り取り入れるようにしています。

エネルギーは、平均的な中学生が 1 日に必要な量の約 1/3 を、また、日常の食事では摂取しにくいカルシウムなどは 1/2 をとれるように工夫しています。給食の基準量は次表の通りです。本校もこれを規準に献立を作成しています。

〈中学生の給食の基準量〉

エネルギー kcal	蛋白質 g	脂質 g	カルシウム mg	鉄分 g	レチノール 活性当量 μ g	ビタミン B1 mg	ビタミン B2 mg	ビタミン C mg	食物繊維 g	食塩相当量 3.0 g
772～888	32.8	25.7	420	3.7	300	0.5	0.6	35	7	

(1) 献立の作成

区が定める栄養価・食品構成を満たすように学校栄養士が作成しています。作成にあたっては、主に次のようなことに配慮しています。

- ①バランスよく色々な食品を使い、季節感や行事、価格など様々なことを考慮しています。
- ②不足しがちな豆類、海藻類、小魚等を積極的に使用しています。
- ③脂質の摂取量を減らすため、揚げ物を減らしてオープン料理を取り入れています。

〈学校給食で提供しない食材について〉

板橋区では、食物アレルギー事故予防のため、令和 6 年 1 学期からは下枠内の食材を学校給食では提供しないことになりました。

そば、落花生（ピーナッツ）、カシューナッツ、くるみ、ピスタチオ、ブラジルナッツ、ヘーゼルナッツ、ペカンナッツ、マカダミアナッツ、松の実、キウイフルーツ

(2) 安心安全な給食のために

ノロウイルスや 0157 などによる集団食中毒の発生を防ぎ、衛生的な給食を提供するため、献立を作成する際に主に次のような決まりがあります。

- ①野菜は、加熱調理して殺菌処理しています。
- ②果物及びミニトマトは、水洗いを 3 回以上し、専用のまな板、包丁、手袋、マスクを使用して調理しています。
- ③二次汚染防止のため、おにぎり、いなり寿司などの提供はしていません。
- ④平均気温が 20 度を上回る 5 月から 10 月にかけて、ひき肉・魚のミンチをこねて使用する料理や、生麺、冷凍ではない練り製品・豆腐など使用できない食品や献立があります。

(3) 調理

- ①各学校の給食室で、衛生的でおいしい給食を手作りしています。
- ②削り節や昆布、鶏ガラでだし汁やスープをとり、カレーやシチューのルウなども手作りです。

(4) 納入食

学校給食用食材は、遺伝子組換えでないもの、国産品、不必要な添加物を使用していないものを優先して購入しています。

<生鮮食品>

各学校で地元業者から新鮮で安全な食材を購入しています。

<米、パン、めん、牛乳、調味料、乾物、缶詰等>

全小中学校が購入する「共同購入」方式をとっています。共同購入することで、品質の良いものを安価で購入することができます。規格・内容が明確なものを購入しています。

(5) 区の食育推進事業

板橋ふれあい農園会学校給食部会(区内農業者で組織された団体)や、とれたて村(板橋区と交流のある都市の物産を販売するアンテナショップ)の食材を学校給食に取り入れています。生産者の顔が見える安心で安全な食材を使用し、児童生徒の食に対する興味・関心を深め、食育を推進しています。なお、食材の購入・配達にかかる費用は、食育推進事業として区の予算から支払っています。

<参考：令和7年度に提供された食材（予定を含む）>

- ・板橋ふれあい農園会：じゃがいも、大根、にんじん、長ねぎ（板橋区）
- ・とれたて村：アスパラガス（山形県最上町）、春かぼちゃ（鹿児島県さつま町）、トマト（山形県最上町）、しめじ（長野県駒ヶ根市）、ごぼう（鹿児島県さつま町）

9 学校納付金（教材費、行事費、給食費等）・就学援助

（1）学校納付金について

学校生活にあたり必要な教材等の諸費用については、ゆうちょ銀行の自動払込制度を利用し、各御家庭のゆうちょ銀行口座から自動引き落としを行います。

＜内訳＞

- ・教材費……副読本、参考書、ワークブック等の副教材、ファイル類、実習材料費など
- ・行事費……富士見高原移動教室、スキー教室、修学旅行代金
- ・給食費……原則として無償
- ・P T A会費・P T Aから委託を受けて学校が徴収します

＜手続き＞

- ・自動払込制度の利用にあたり、**①自動払込利用申込書**（次頁参照）の提出をお願いします。
〔※既にゆうちょ銀行に口座をお持ちの方は、その口座を御利用いただけます。口座をお持ちでない方は、お手数ですが開設をお願いします。講座名義は、保護者・生徒どちらでも構いません。〕
- ・学校納付金の御支払いにあたり、**②学校徴収金等納付承諾書**（次々頁参照）の提出もお願いします。

①②提出期限：令和8年3月13日（金）

志村第五中学校 事務室（平日8：15～16：45）

※郵送可：〒174-0043 板橋区坂下2丁目1番20号 電話：事務室（3969）8434

*①②各様式は、1月下旬に小学校経由で配付した「新入生入学準備のための保護者会案内」の赤いクリアーホルダーに同封されています。お持ちでない方にはお渡しますので、お声掛けください。

＜引落にあたっての注意事項＞

- ・口座からの引き落としは、5月～1月に分割して行います。引落日は概ね各月15日です。
- ・年度末に決算を行い、残金が発生した場合は、ゆうちょ口座へ返金します。
- ・引き落とし及び返金の際は、銀行所定の手数料が口座から差し引かれます。あらかじめ御承知ください。
(引落：10円/回、返金：66円/回)
- ・行事費は、7年生時に富士見高原移動教室及び8年生で行うスキー教室分の積み立てを翌年度（8年生時）に、9年生で行う修学旅行分の積み立てを行う予定です。
- ・購入品目・金額が決まり次第、引き落としの日程とともににお知らせします（4月中旬頃予定）。
【参考】令和7年度7年生の例（今年度分については、決定次第お知らせします）
- ・教材費17,717円・行事費58,000円（富士見高原9,000円+8年スキー教室積立49,000円）・P T A会費1,500円

（2）給食費無償化について

板橋区では、子育て世帯の経済的負担軽減を図り、子育て支援を強化することを目的として令和5年9月から学校給食費の無償化を実施しています。

保護者の方による手続きは不要ですが、個人情報の取扱いや委任事項等、無償化にあたっての確認事項があります。必ず同封の「学校給食費の無償化について（通知）」を御覧ください。

（3）就学援助について **※申請方法については、すべての御家庭に4月の入学後、学校から案内します。**

板橋区では、学校生活で必要な費用の一部を援助する就学援助制度を設けています。制度の内容や援助費目の詳細については、同封の「板橋区就学援助制度についてのお知らせ～令和8年度新入児童・生徒の保護者の皆様へ～（板橋区教育委員会）」を御覧ください。

①自動払込利用申込書 (切り離し1枚目を御提出ください)

自動払込利用申込書記入例

- ・2枚複写になっています。ボールペンで強めに御記入ください。
 - ・ゆうちょ届出印を忘れずに押印してください。
 - ・一番下の備考欄に、入学される生徒名をフルネームで御記入ください。
 - ・記入後は青のクリアホルダーに入れて、志村第五中学校へ御提出ください。
(2枚目は提出不要です。切り離して控えとしてお手元に保管してください。)

「おところ」「電話番号」、現在の住所、連絡の取れる電話番号を御記入ください
「おなまえ」は口座名義のカナ・氏名、「記号番号」は通帳記載の記号・番号
(訂正の場合、二重線で消し届出印をその上に押印してください)

お申込人(口座名義人)		自 扱 申 入																	
<p>※太枠内に印字して、ではっきりとご記入ください。</p> <p>※お届け印(印鑑)を常時金庫のお届け印を押してください。</p> <p>※墨で印字ください。</p> <p>私は自動払込み明細をスマートフォン等で受け取ることで、支払方法を変更する場合があります。</p> <p>なお、本申込書は、代わって銀行から下記領収書をお届けください。</p>																			
<p>おところ おなまえ 日中ご連絡電話番号</p> <p>郵便番号 (174 - 0000)</p> <p>フリガナ 志村 太郎</p> <p>志村 太郎</p>		<p>板橋区〇〇〇-〇〇〇</p> <p>会社 080 - 0000 - 0000</p> <p>記号番号 10000 00000000</p> <p>通帳に記載のある方のご記入ください。</p>																	
払込先		<p>▼お申込みの日から払込みが開始されるまでの期間を1か月以上あけてご記入ください。 ▼払込日は収納加入者さまにご確認の上、ご記入ください。</p> <p>加入者名 板橋区立志村第五中学校</p> <p>口座番号 00120-0-96258</p>																	
払込金の種別		<table border="1"> <tr> <td><input type="checkbox"/> 電気料金 20</td> <td><input type="checkbox"/> 住宅使用料 25</td> <td><input type="checkbox"/> 授業料等 29</td> <td><input type="checkbox"/> 制限代金 34</td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/> ガス料金 21</td> <td><input type="checkbox"/> 公寓賃貸金 26</td> <td><input type="checkbox"/> 賃料 31</td> <td><input type="checkbox"/> 税金 35</td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/> 水道料金 22</td> <td><input type="checkbox"/> 育英会返還金 27</td> <td><input type="checkbox"/> 年金保険 32</td> <td><input checked="" type="checkbox"/> 学納費</td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/> 電話料金 23</td> <td><input type="checkbox"/> 各種保険料 28</td> <td><input type="checkbox"/> 会費 33</td> <td></td> </tr> </table>		<input type="checkbox"/> 電気料金 20	<input type="checkbox"/> 住宅使用料 25	<input type="checkbox"/> 授業料等 29	<input type="checkbox"/> 制限代金 34	<input type="checkbox"/> ガス料金 21	<input type="checkbox"/> 公寓賃貸金 26	<input type="checkbox"/> 賃料 31	<input type="checkbox"/> 税金 35	<input type="checkbox"/> 水道料金 22	<input type="checkbox"/> 育英会返還金 27	<input type="checkbox"/> 年金保険 32	<input checked="" type="checkbox"/> 学納費	<input type="checkbox"/> 電話料金 23	<input type="checkbox"/> 各種保険料 28	<input type="checkbox"/> 会費 33	
<input type="checkbox"/> 電気料金 20	<input type="checkbox"/> 住宅使用料 25	<input type="checkbox"/> 授業料等 29	<input type="checkbox"/> 制限代金 34																
<input type="checkbox"/> ガス料金 21	<input type="checkbox"/> 公寓賃貸金 26	<input type="checkbox"/> 賃料 31	<input type="checkbox"/> 税金 35																
<input type="checkbox"/> 水道料金 22	<input type="checkbox"/> 育英会返還金 27	<input type="checkbox"/> 年金保険 32	<input checked="" type="checkbox"/> 学納費																
<input type="checkbox"/> 電話料金 23	<input type="checkbox"/> 各種保険料 28	<input type="checkbox"/> 会費 33																	
払込開始月		年 月から	払込日 毎月 日 (再払込日 日)																
<p>※払込開始月のご指定がない場合は、空欄のままご提出ください。</p> <p>▼「ご契約者」はお申込人とご契約者の「おところ・おなまえ」が異なる場合にご記入ください。</p>																			
ご契約者		<p>おところ おなまえ 日中ご連絡先電話番号</p> <p>郵便番号 ()</p> <p>フリガナ</p> <p>志村 太郎</p>																	
		<p>印鑑複合</p> <p>受付</p>																	
(注記)		(取扱店→交付の支拂金センター)																	
		20120-2021.09-TPN																	
		ゆうちょ銀行																	

ゆうちょ銀行に
登録済の印鑑を
押印してください

生徒名を御記入ください（セイメイ間は空白一文字）

②学校徴収金納付承諾書 (点線分を切り取り、下半分を御提出ください)

(2)

令和8年1月

保護者各位

板橋区立志村第五中学校長

学校徴収金納付承諾書の提出について

保護者の皆様の負担の公平性や円滑な学校運営の観点から、教材費・行事費等の納付意識啓発と意思確認を行うため、「学校徴収金納付承諾書」を提出していただいております。

つきましては、以下の承諾書に署名の上、3月13日（金）までに、赤いクリアホルダーにいれて学校あてにご提出くださいますようお願ひいたします。

なお、区では、世帯の所得が一定の基準以下の場合、学校徴収金を補助する就学援助制度を設けております。

問合せ先	納付方法・金額に関すること	志村第五中学校	3969-8434
	就学援助制度に関すること	学務課学事係	3579-2611
	学校給食費に関すること	学務課学校給食係	3579-2617
	その他納付金に関すること	教育総務課計画係	3579-2639

-----切り取り線-----

切り取り

(学校提出用)

学校徴収金納付承諾書

(あて先)

板橋区立志村第五中学校長

私は、令和8年4月から教材費・行事費等について、口座引落し又は学校指定の方法によ付することを承諾いたします。

日付・住所・
続柄・保護者
名・生徒名を
御記入ください

年 月 日

住 所		
保 護 者 氏 名	(続柄)	
児 童 生 徒 学 年 ・ 氏 名	7学年	

10 今後の準備について（入学式までに御準備いただく物）

（1）標準服・上履き

取扱店 「Ben & Ben 西台店」 板橋区高島平1-31-11
武蔵野マンション1F
TEL03-5922-0031 Fax03-5922-0051

「イオン板橋店」 板橋区徳丸2-6-1
TEL03-5398-3131

（2）通学かばん

取扱店 「神田屋鞄製作所」 豊島区池袋3-64-6
TEL0120-373-1111

（3）体育着

取扱業者 「ブランロッシュ」 練馬区栄町32-15
TEL03-3994-1055 Fax03-3994-1079

「志村第五中学校体育着販売のご案内」の注文書に必要事項を記入し、下記①または②の方法で注文書をブランロッシュに届け、銀行振込で代金をお支払いください（手数料無料）。

- ① 本日ブランロッシュの係員に渡し、振込用紙をもらう。
(試着用の体育着を用意しています)
- ② 文書をFAX等でブランロッシュに送り、銀行振込用紙を送ってもらう。

3月24日（火）午後3時～5時に本校玄関にて品物を受け取ってください。

1 1 入学式

(1) 日 時 令和8年4月9日(木) 10時開式

(2) 場 所 本校体育館

(3) 受付 9:00~9:20

正面玄関で行います。くすの木広場で自分のクラスを確認後、入学通知書を提出して受付を済ませてください。

新入生は各教室に入り、係の指示に従い体育館に入場します。保護者の方は9:45までに直接体育館にお入りください。

(4) 入学式 新入生の呼名、校長式辞、歓迎の言葉、誓いの言葉などを行い、1時間ほど予定です。

(5) 入学式後 生徒は各教室に戻り、担任の先生が最初の学活を行います。その後、教科書を配付します(志五中バッグに入れる)。

保護者の方は、そのまま体育館で最初の保護者会を行います。学校からの事務的な連絡やPTAからのあいさつがあります。

(6) 記念撮影 すべてが終了した後、新入生と保護者、校長、担任等でクラスごとに記念写真の撮影を行います。撮影が終了(12:30頃を予定)しましたら、お子様と保護者の方と一緒に帰りください。

(7) 持ち物 ①入学通知書 ②筆記用具 ③上履き ④志五中バッグ

(8) その他
・標準服で登校させてください。
・保護者の方が同伴してください。
・保護者の方も上履きを御用意ください。



※志村五中校歌の歌詞と音声ファイルが学校ホームページに掲載されています。
左の二次元コードを読み取るか下のURLからご覧ください。

<https://www.ita.ed.jp/1320134/page/frm5ecf850c542dd?tm=20201005143439>

1 2 終わりに

本校は、昭和58年(1983年)4月に開校した、板橋区内で一番若い学校であり、令和5年度に、創立40周年を迎えました。生徒は中学校を卒業後、それぞれの夢に向かって全力を尽くしながら、社会に貢献しています。

今までの伝統を受け継ぎ、さらに志村五中を発展させていく生徒の一員として、皆様のお子様が本校に入学される日を楽しみにしています。保護者の皆様と一緒に、お子様のより健やかな成長のために力をあわせていきたいと思います。

板橋区内の中学生のきまり

- ① 他校周辺には絶対行かない。他校の行事にも行かない。

※他校の行事（運動会、文化祭、合唱コンクール等）には参加しない。

- ② 携帯電話・スマートフォンの使い方に注意し、他校生とトラブルにならないようにする。

※携帯電話・スマートフォンの校内への持ち込みは原則禁止。

- ③ 部活動ではルールを必ず守る。自分の部以外の応援に行かない。不用物の持ち込みはしない。

※部員以外の応援は禁止する。

※部活動で定められた服装で応援する。

※対外試合（練習試合・公式戦とも）自転車を使用しない。

※ペットボトル・瓶・缶・お菓子も持ち込まない。

- ④ 板橋区では自転車通学は認めていない。

- ⑤ 学区外のお祭り・縁日等には行かない。

※ゲームセンター・カラオケ・ボーリングなどには、生徒だけで行かない。

- ◎ 自分の地域を、また自分の学校の友達を大切にしていきましょう。

板橋区立中学校共通 携帯・スマートフォン利用上のルール

【生徒が守る6つの約束】

- 1** 夜10時以降は、携帯電話やスマートフォンなどの電源を切り、保護者に預けます。（パソコン等の電源も切れます。）
- 2** 名前やメールアドレス及び個人が特定できる情報（電話番号・写真・動画）は、公開しません。
- 3** 友人や知人など、他人の個人情報（写真・動画など）を無許可で投稿しません。
- 4** SNSや無料通信アプリ（LINEなど）を利用する時は、自分が言われて嫌だと思うことは書き込みません。
- 5** 危険（有害）なサイトにはアクセスしません。
- 6** 困ったことや心配になることが起きたら、すぐに保護者や先生に相談します。

【保護者が守る5つの約束】

- ①** 子どもの携帯電話やスマートフォンの使用状況を確認します。
- ②** 約束の時刻になったら子どもの携帯電話・スマートフォンを預かります。
- ③** 子どもを有害サイトから守るためにフィルタリングをつけます。
- ④** 上記の内容を踏まえ、子どもとの約束をつくります。
- ⑤** 携帯電話やスマートフォンを与える時は、使う者の責任を子どもに教えます。誤った使い方をした時は家庭でしっかり指導します。

志五中 SNS ルール

し らない人と繋がらない		
む りな課金はしない		
ら いんなどのSNSで悪口を書かない		
ご ご10時以降は使用しない		
ちゅ ういしよう ダークパターン		
う っかり載せるな 個人情報		

令和6年度 後期生徒会本部作成